

[テーマ企画：特集 モダリティ]
まえがき

風間 伸次郎

1. 企画に至った経緯

『語学研究所論集』では、前回前々回の「受動表現」「アスペクト」に続き、今回は「モダリティ」という統一テーマを組んで、各言語におけるモダリティ表現をめぐる状況を報告していただくということになった。藤縄、箕浦、岡野、風間が「世話役」となって、この4名で呼びかけ、寄稿のお願い、原稿集めなどを行うことになった。

まず、日本語による22(～30)ほどの例文からなるアンケートを作成し、これに答えていただくことによって、各言語のデータを収集することにした。アンケートの構成や意図については、アンケート本体を参照されたい。アンケート本体は本稿稿末に付録として添付している。

こうして1本の研究ノート、15の言語に関するモダリティ表現のデータが集まった。これは外大にある26専攻語のうちの11言語にリトアニア語、ラトヴィア語、ブルガリア語、キルギス語、ナーナイ語、を加えたものとなっている。

問題点もあるだろうが、統一した例文(意味)に対する各言語の表現を知ることができると、という点で意義のある成果となったのではないかと考えている。

2. 通言語的にみた「モダリティ」の定義やその意味範囲に関する問題点について

2.1. モダリティという用語名について

まずモダリティという用語の名前自体について考えよう。欧米の言語学においては、ギリシャ・ラテンなどの古典語の動詞の屈折変化において確固たる地位を占めている形態論的カテゴリーに「ムード(mood)」の名が与えられ、伝統的にそう呼ばれてきた。他方、英語など近代の主要な欧米の言語においてムードの形態変化は衰退し、ムードの形式が示してきたような意味は助動詞等によって表現されるようになってきた。そのため上記の「ムード」とは区別するために、「法性」すなわちムード的な意味、つまりシニフィエの面を主にさす用語として「モダリティ」が使われるようになった。これはスラブ系の言語で屈折的な範疇として存在するアスペクトと区別するために、アクツィオンスアルトが使われるようになった経緯とよく似ている。近年では、さらにムード的な意味を担う形式のシニフィエの面も含めて、モダリティという用語が使われている。さらにはこのプロセスからの類推で、アスペクトに対し(アスペクトの意味を)「アスペクチュアリティエー」、テンスに対し「テンポラリティエー」などということも行われている。しかし、このような用語の氾濫は好ましいこととはいえないだろう。そのうち全ての文法カテゴリーに「～イティ

一」という用語を用いることになりかねない。諸言語の諸形式の機能を分析するのに、シニフィエの面だけを切り離しても意味がないものとする。シニフィエとシニフィアンの表裏一体となったものが言語形式だからである。したがって本来であれば、ムードのみを用いて、モダリティをはじめとする語は必要ないものとする。しかし一般的な用語の使用に徒に逆らうことも得策ではない。したがってここではモダリティの語を用いることとした。

2.2. 日本語学におけるモダリティと欧米の言語学におけるモダリティの異同について

日本語学でのモダリティと、欧米の言語学におけるモダリティの違いを見るために、ここでは日本語記述文法研究会編 (2003)のモダリティの分類と、Palmer (2001)のモダリティの分類をみることにする。

- ・表現類型のモダリティ (文の伝達的な表し分けを表す)
- ・評価のモダリティ・認識のモダリティ (事態のとらえ方を表す)
- ・説明のモダリティ (文と先行文脈の関係づけを表す)
- ・伝達のモダリティ (聞き手に対する伝え方を表す)
 丁寧さのモダリティ・伝達態度のモダリティ

日本語記述文法研究会編 (2003)

- ・命題的モダリティ — 認識的 (推測, 推定, 想定),
 証拠的 (感覺的, 報告的)
- ・事象的モダリティ — 拘束的 (許可, 義務, 確約),
 動的 (能力, 意志)

Palmer (2001)

両者において、日本語記述文法研究会編 (2003)の「認識(のモダリティ)」とPalmer (2001)の「認識的」、日本語記述文法研究会編 (2003)の「評価」とPalmer (2001)の「拘束的」、はある程度対応するものと考えられる。一方、日本語記述文法研究会編 (2003)の表現類型のモダリティの一部 (疑問など)と説明のモダリティ、伝達のモダリティはPalmer (2001)に欠けているし、Palmer (2001)の(動的のうちの)能力は日本語記述文法研究会編 (2003)に欠けている。

こうした違いの背景には、やはり対象としている言語の違いがあると考えられる。日本語を対象としたモダリティ研究はいわゆる「陳述論」を基盤として発達してきた。文を発話すれば、その文末には必ず何らかの話者の判断を伴うことになる。つまり命題が、一定の形をとることによって文として成立する。まず義務的な活用部分には、テンスの対立の

他に命令形や勧誘形が現れ、さらにその後ろには[形式名詞+ダ]や終助詞が現れ得る。したがってこれらの形式がモダリティ研究の中心的な対象としてとりあげられることになる。他方、可能の-(rar)e-ru などはその形式や位置からヴォイスの形式などとの関連で扱われることになり、願望の -(i)ta-i や義務の -(a)na-kereba nar-ana-i などは、活用部分より前（語幹に近い、より命題的な位置）に現れるために、モダリティであるかどうかについて議論が分かれることになる（これらを擬似モダリティなどと呼んで区別している研究もある）。

一方、Palmer (2001)は、欧米の特にインド・ヨーロッパ語族の言語を主な対象としているために、こうした言語における直説法と接続法の対立、つまり現実 (Realis) と非現実 (Irrealis) の対立がモダリティの根幹を成すことになる。英語を含む多くの言語では、いわゆる法の助動詞により、認識的モダリティと束縛的・動的モダリティが同じ形式で表されることが多いために、この両者がモダリティ研究の中心とされやすい。他方で、日本語において、[形式名詞+ダ]や終助詞によって表されるような機能は明示的な形式を持たず、せいぜいイントネーションなどによって若干形を与えられるにすぎないために、これらは研究対照の範囲に入っていない。

さらに、言語行為論をはじめとする語用論の発達により、上記の日本語記述文法研究会編 (2003)で伝達のモダリティと呼ばれているような形式の機能は、往々にして発語内行為 (illocutionary act) として捉えられることになる。

ここで、より欧米言語学的な枠組みに立脚しながら、日本語のモダリティを扱った Narrog (2009)を見ると、モダリティの分類は下記のようになっている。

認識的 (epistemic) モダリティ
拘束的 (deontic) モダリティ
動的 (dynamic) モダリティ
欲求的 (boulomaic) モダリティ

Narrog (2009)

やはり上記の Palmer (2001)とよく似ているが、欲求的モダリティが加わっている点が違っている。表立って現れてはいないが、証拠的なモダリティは一部含まれている。Narrog (2009)はモダリティを「事実性あるいは現実性 (realis/irrealis) に関する範疇」としているため、この点で基本的に Palmer (2001)と同じである。したがって、欲求的モダリティも、あくまでも事実性という基準からモダリティに入れるかどうかが判断される。他方、モダリティを主観性（「話し手の態度」）の表現と定義することは厳しく退けている。この観点を突き詰めてしまえば、ヴォイス・アスペクト・テンスさらには発語内行為までがその概念に吸収されてしまう、というのがその理由である。

実際に Narrog (2009)がモダリティとして扱っている形式をみると、「～し得る」や「～ことができる」などが入っていて、日本語学におけるモダリティ研究を見慣れた目にはやや奇異に映る。他方、終助詞は全くの対象外である。

Narrog (2009)によれば、欧米の諸研究におけるモダリティの範囲は、(1) Narrog (2009)と同じ、(2) 証拠的を除外する、(3) 欲求的モダリティを除外する、(4) 証拠的、欲求的の両者を除外する、ものの4つに分類されるという。

以上見て来たことをおおざっぱに整理し、さらにモダリティ研究における今後の課題をあげるならば、次のようになるだろう。

・欧米の諸研究におけるモダリティの範囲は、より命題的であり、日本語学におけるモダリティの範囲は、より発語内行為的である。

・おおよそ次の順序で、左の方ほど、モダリティであることについて共通の理解が得られているが、右に行くほどモダリティと認められなくなる傾向にある：

認識的>拘束的>動的>証拠的>欲求的>発語内行為的（の一部）

したがって、今回の特集において注目すべき点の1つは、この右の方に位置する諸機能が、各言語でどのように表現され、そしてその言語の文法全体の中でどのように位置づけられているか、ということになるろう。

・命令や疑問などをモダリティとして扱うべきか？ 現実／非現実という観点からは非現実として扱われることが多いが、このような対立を超えたもの、もしくは次元の違うものであるとも考えられる。発語内行為をはじめとする語用論の考え方と、どのように折り合いをつけて行くべきなのか？

・日本語学において、近年、終助詞の研究は大きく発展してきている。しかし個々の終助詞の機能の分析／記述に留まっていて、終助詞間の対立関係がどのようになっているのか、全体がどのような体系をなすのか、それはどのような文法カテゴリーなのか、欧米の言語学の枠組みではどこに位置づけられるべきなのか、などの点はまだ全く明確ではない。例えばドイツ語で心態副詞と呼ばれる要素（doch など）など、他の言語との対照やその対象の軸を探っていく必要がある。本特集のデータによれば、朝鮮語におけるこの分野の研究もまだ遅れているようだ。ちなみに本特集のアンケートの(30) tag question は、上記のような他の言語との対照に関する1つの試みである。

なおモダリティおよびその下位分類については、本特集のロシア語ならびにマレーシア語の項目でも言及があるのでぜひ参照されたい。

2.3. モダリティと他の文法的カテゴリーとの関連について

以下では、モダリティをいったん広く「話者の主観的な判断を示す形式」とした上で、他の文法的カテゴリーとの関連を考えることにする。

・ ヴォイスとモダリティ

たとえば逆使役 (anticausative) と呼ばれるヴォイスがあり、これはおおざっぱに言えば、派生前の動詞に本来あった動作主を消去するものである。このようなヴォイス的操作は拘束的モダリティなどの意味を実現することがあるだろう。

・ アスペクトとモダリティ

今回の特集のデータでも観察されたが、恒常的アスペクトが可能の意味を実現することがある。

・ テンスと証拠性とモダリティ

まずテンス的に未来のできごとは、誰にも確言できないのであるから、必然的に何らかの判断を伴うことになる。他方、過去のできごとについても、一人の人間が実体験できることは空間的にも時間的にも限られている。しかし話し手は実体験したこと以外の過去の出来事についても言及するので、その情報源は伝聞であったり間接的な証拠からの判断であったりするはずである。この点でテンスと証拠性とモダリティの三者は密接な関係にあると言える。

・ 人称とモダリティ

命令は2人称の行為を1人称が希望するものであるし、勧誘は1人称複数の行為を希望するものである。当然の事ながら人称とモダリティは深い関係にある。

このようにモダリティは、隣接する他の文法カテゴリーとさまざまな関わりを持ち、そして連続した面を持っている。どのような機能とどのような機能を対立するものとし、どのような語形変化の体系を形成しているかは、言語ごとに異なっている。それは恣意性という言語の本質的性質に裏打ちされ、各言語それぞれの歴史的な事情による変遷の結果物として、個々に存在していることであろう。

したがってそれらの最大公約数的なものとしてモダリティのプロトタイプを探っていくことが必要だろう。

2.4. 通言語的な文法カテゴリーとしてのモダリティを捉えるために

では通言語的にモダリティという文法カテゴリーを捉えるためには、具体的にはどのような手順を踏んで行っていけばよいのだろうか？ これは特にモダリティという文法カテゴリーに限った問題ではなく、広く通言語的な研究を行う上での課題である。ここでは下記のような手順を提案する。

①意味的な定義によって広くおおざっぱに当該の現象を定義し、そこに含まれる諸機能について、各個別言語でどのように表現されるのか、なるべく多くの言語からデータを収集する。

②各言語でその機能を示す形式は、統合的 (syntagmatic) にみて、用言複合体のどのような位置に現れるか？ 具体的には、文法的派生接辞 (語幹拡張接辞) であるのか、屈折接辞であるのか、屈折接辞より外側の付属語や小詞であるのか、もっと独立性の高い助動詞や副詞によるのか、それともいくつかの語による分析的な表現なのか？ もし多くの言語で語幹に近い位置に現れるならば、それはより命題的な要素である、ということになり、多くの言語で遠い位置に現れるということになれば、より発語内行為的な要素であるということになる。つまり、筆者は、モダリティというものを (通言語的にも、また一言語内でも) 他の文法的カテゴリーから截然と分かれたるものとは考えていない。命題との境界がはっきりしないものから、逆の端では発語内行為的な要素との境界が不明なものへと、連続体をなしているものとする。

③各言語でその機能を示す形式は、範例的 (paradigmatic) にみて、どのような要素と対立しパラダイムをなしているか？ ヴォイス的、アスペクト的、テンス的、人称的、証拠的な要素などのように、さまざまな要素との対立によりカテゴリーを形成している可能性がある。これによって他の文法カテゴリーに対する相対的な位置からモダリティというものを考えて行くことができる。

④当該のある言語において、どのような機能とどのような機能は同じ形式で示されることが多いか？、をみる。多くの言語で同じ形式で示される2つの機能が存在すれば、その両者は意味的に隣接しているということになるだろう。したがってこうしたデータの蓄積を基に将来的には semantic map を描くことができるだろう。そしてその中心的部分がいわばモダリティのプロトタイプ、ということになるだろう。

本稿では、4 節「アンケート各項目の検討」において、まず各項目について④の観点からデータを分析し、そして③の作業についても若干行ったつもりである。②に関しては、最後に表1として整理した。

3. 本特集で収集した言語とその系統

本特集でデータを収集した言語を語族別に見ると、まずドイツ語、フランス語、ロシア語、ブルガリア語、リトアニア語、ラトヴィア語、ペルシア語、ウルドゥー語はインド・ヨーロッパ語族の言語である。トルコ語、キルギス語はチュルク諸語、モンゴル語はモンゴル諸語、ナーナイ語はツングース諸語に属するが、これらは構造的な類似などからアルタイ諸言語としてまとめられることのある言語群である。朝鮮語の系統は不明とされている。マレーシア語はオーストロネシア語族、中国語はシナ・チベット語族、クメール語はオーストロ・アジア語族とされている。

4. アンケートの各項目の検討

以下では各言語から得られたデータに対して、アンケートの順序に沿って、筆者が興味深いと思った点や注意すべきであると思った点について簡単に触れる。言語間での類似と相違に関しても若干の考察を加えた。

・(1) 日本語における【許可】「～してもいい」のような表現は各言語でどのようなになるだろうか？ 命題的な表現（英語にみられるような可能表現など）をとる言語と、発語内行為的な表現（命令形など）をとる言語の存在を予想した。

その結果、まず可能表現による言語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、ブルガリア語、ラトヴィア語、中国語、マレーシア語、ウルドゥー語、ペルシア語、トルコ語、と地域や系統に関わらず多数あることがわかる。能力可能と状況可能を明確に区別するロシア語では、状況可能が用いられる。このことは、相手の許可による可能、ということが状況可能の一種であることからくるものであろう。

このうちドイツ語、ラトヴィア語には、さらに【許可】専用の助動詞があり、これによる表現も可能である点が興味深い。

他方、命令文による表現はクメール語で可能であるという。

リトアニア語では可能の助動詞による表現、命令形による表現が共に可能である。なおここでの命令形は2人称複数形によるよりていねいな命令形である。

朝鮮語、モンゴル語、キルギス語では「なる」という意の語が用いられる。このうちモンゴル語での「なる」は可能でも用いられる。

ナーナイ語では日本語同様、「～しても よい」と形容詞「よい」を用いた表現をとっている。

日本語ではこのような場合に可能を用いて、「もう帰れますよ」とすると状況を述べているだけで話者による許可というニュアンスが全く感じられなくなる。多くの言語では、3人称の事態の実現可能性などを含め、可能形式の意味範囲が日本語より広いようだ。他方命令形を用いて、「帰りなさい」とすると日本語では強制的な意味の強い表現となる。日本語は待遇法が発達し、多様な表現があるだけに逆に命令形の意味範囲も狭いと言えるだろう。

同じヨーロッパの言語でも、ロシア語やリトアニア語では2人称代名詞を主語にせず、斜格で現れる無人称構文を用いていることにも注目したい。アジアでは、中国語、マレーシア語などでは2人称代名詞主語が現れているものの、モンゴル語、朝鮮語、ナーナイ語、クメール語などでは現れておらず動詞にも人称標示が出ていない。

・(2) 【禁止】「～するな」について。まず特別な【禁止】の形式を持たず [命令+否定] で表現できる言語には、ドイツ語、ロシア語、フランス語、ブルガリア語、リトアニア語、

ウルドゥー語、トルコ語、キルギス語、ペルシア語がある。これに類似したもので、[義務+否定]で表現できる言語には、フランス語、中国語、トルコ語、ペルシア語がある。[許可+否定]で表現できる言語には、ラトヴィア語、クメール語がある。[(状況)可能+否定]で表現できる言語には、ドイツ語、ロシア語、ペルシア語がある。[接続法+否定]で表現できる言語には、ウルドゥー語がある(なおここでの接続法とは、ウルドゥー語本文の説明で「不確定未来」と呼ばれている形である)。

「ダメ」のような意味を持ち単独で使える語があつて、これとの組み合わせによって【禁止】を表現する言語には、ロシア語、ブルガリア語、リトアニア語、マレーシア語、クメール語がある。「ダメ」という意味の語が動詞の否定形からなっている言語には、「ならない」を用いる朝鮮語、モンゴル語、キルギス語、「合わない」を用いるナーナイ語がある。

他には、接続法を用いるドイツ語、「禁止する」という意の動詞を用いるリトアニア語、「やめる」の意の動詞を用いる朝鮮語がある。

【禁止】を示す特別な小詞を用いる言語に、モンゴル語と古典ペルシア語がある。

・(3) 【義務】「~しなければならない」。

これについては【確信】「~はずだ」(15)と同じ形式が用いられる言語、【評価的義務】「~すべきだ」(5)と同じ形式が用いられる言語、【確信】と【評価的義務】と【義務】の3つに同じ形式が用いられる言語、【勧誘】「~しよう」と同じ形式が用いられる言語、が観察された。順に以下の通りである。

[=確信] ドイツ語、リトアニア語

[=評価的義務] ロシア語、リトアニア語(「必要だ」)、朝鮮語(「~してこそする/なる」)、モンゴル語(「必要だ」)、マレーシア語、ナーナイ語、クメール語(「正しい」)

[=確信=評価的義務] フランス語、ブルガリア語、ラトヴィア語、トルコ語、キルギス語

[=勧誘] リトアニア語(単なる直説法未来1人称複数による)

中国語とペルシア語では、上記のどれとも異なる形式で【義務】が表現されている。

ラトヴィア語は義務法という特別な法の形式を持っている点で注目される。

「もう帰らなければならない」という例文で訊いたこともあつて、ロシア語では時間的義務「~する時間だ」のような表現が得られた。

・(4) 【推奨】「~したほうがいい」。日本語と同じように「(より)良い」という意の形容詞/副詞による表現を示す言語には、ドイツ語、フランス語、ロシア語、ブルガリア語、ラトヴィア語、中国語、朝鮮語、モンゴル語、マレーシア語、トルコ語、ナーナイ語がある。他方、【命令】と同じ表現で示す言語には、ブルガリア語、リトアニア語、朝鮮語、モ

ンゴル語、クメール語、キルギス語がある。

接続法や不定詞による言語に、リトアニア語、ウルドゥー語、ペルシア語がある。ナーナイ語では「必要である」の意の動詞によって表現されている。

・(5) 【評価的義務】「～するべきだ／～するものだ」

ここでは日本語での表現と同様に、動名詞や不定詞によって表現する言語の多いことを予想したが、そのような言語はあまり存在しなかった。その中であって、モンゴル語における〔習慣形動詞＋小辞 yum 「もの」〕による表現は、日本語の「～するものだ」とよく似ているものと言えよう。ナーナイ語でも非人称形動詞が使われる。つまり、この2つの言語での表現は名詞的な機能の準動詞形によるものである。

・(6) 【希望】「～したい」。英語の want のように「(名詞を) 欲する」という意の動詞を用いて分析的に表現する言語には、ロシア語、ブルガリア語、ラトヴィア語、リトアニア語、ウルドゥー語、トルコ語がある。これとは別の意味の(助)動詞による言語には、ドイツ語、クメール語、キルギス語(「来る」)がある。フランス語では「欲望」という意の名詞による表現が用いられている。

朝鮮語は形容詞を用いる点で日本語に似るが(「～したい」は形容詞の活用となる)、それが独立語であるという点で異なる。

他方、日本語のように統合的(synthetic)に表現する言語は少なく、モンゴル語とナーナイ語を数えるのみである。モンゴル語、ナーナイ語での【希望】の形式は、【兆候】「～しそうだ」(つまり1人称でなく3人称の近未来の事象)も示す。

・(7) 【意志】「(私が) ～しよう」。まずこれを単なる1人称単数形の動詞で表現する言語には、ドイツ語、ラトヴィア語、リトアニア語、ウルドゥー語、ペルシア語がある。クメール語は孤立型の言語で動詞の人称変化は無いが、単に1人称単数の主語を置いた文で表現している点では同様である。

【勧誘】「(私たちが) ～しよう」(8)と同じ形式を用いる言語には、ロシア語(「与える」に基づく形式)、モンゴル語、ナーナイ語がある。トルコ語の形式も、起源的には1人称複数の【勧誘】の形式とは人称部分が異なるだけのものであるという。キルギス語もほぼ類似した状況を示している。

【1人称命令】「(私に) ～させろ」(24)と同じ形式を用いる言語には、ロシア語、ブルガリア語、マレーシア語がある。

他方、もっぱら【意志】を示す独自の形で表現する言語には、朝鮮語がある。

中国語では、1人称の【意志】であることを明確にするのに、“来 lai²”が働いているという。文法化の観点からみて興味深い。

・(8) 【勧誘】「(私たちが) ~しよう」。単なる1人称複数形の動詞で示す言語には、ラトヴィア語、リトアニア語がある。フランス語の1人称複数命令形は、1人称複数形の動詞形によるもので、主語の人称代名詞を取り去ることで命令形として機能する。

1人称命令形と呼ばれる独自の形を用いる言語にリトアニア語がある。【1人称命令】「(私に) ~させろ」(24)と同じ形式を用いる言語には、ドイツ語、朝鮮語がある。ドイツ語の【1人称命令】は使役の命令形である。接続法を用いる言語にドイツ語、ウルドゥー語、ペルシア語がある。

副詞による言語には、中国語、マレーシア語がある。マレーシア語は1人称複数に包括形と除外形の対立があるが、動作主を明示する場合には当然包括形が現れることになる。中国語でも同様であると考えられるが、今回のアンケート回答の中には明示した例は得られていない。

クメール語では、「来る」が用いられている。【意志】(7)の中国語でやはり“来 lai²”が用いられていたことと合わせて興味を惹かれる。孤立型の言語で1人称に関連する事態を示すための1つの戦略であると考えられることができる。

・(9) 【相手の意向が不明な場合の勧誘】「~しませんか」。まず、ウルドゥー語、トルコ語、ペルシア語では、単に疑問文にするだけで否定の要素が現れない。他方、日本語のように否定の疑問文を用いる言語には、ロシア語、ブルガリア語、ラトヴィア語、朝鮮語、モンゴル語、キルギス語、ナーナイ語がある。やはり、相手の意向が不明な場合に、より婉曲な形での勧誘を行うためには、多くの言語で否定が用いられることがわかる。

特に婉曲にすることなく、単なる命令文で表現する言語にクメール語がある。この言語の命令形はかなり広い意味範囲を持っているものと想像できる。

リトアニア語では【懇願】「~していただけませんか？」(12)と同じ表現をとるが、これは【推量】に使う要素でもあるという。

マレーシア語では、【希望】「~したい」(6)の形式を疑問にすることによって【懇願】が表現できるという。

フランス語では、「[もし] + 半過去」による。

・(10) 【希望】「~といいなあ／~してほしいなあ」。

動詞もしくは副詞「望む／望んで」のみによって表現できる言語には、中国語、マレーシア語、トルコ語、ナーナイ語がある。

他方、動詞が何らかの default でない法の形を取る言語には、インド・ヨーロッパ語族の言語に多く見られる。まず接続法をとる言語に、フランス語、リトアニア語、ウルドゥー語、ペルシア語がある。呼び名や帰納的な意味範囲はそれぞれ異なっているものと考えら

れるが、やはり同様に、ロシア語では仮定法で、ブルガリア語では条件法で、ラトヴィア語では願望法によって示される。

しかしドイツ語では、動詞「望む」に後続する関係節内の動詞は直説法である。

日本語のように仮定文の形で「～したらいい」のように表現する言語には、クメール語、朝鮮語、キルギス語がある。このうち朝鮮語の表現は【義務】(3)と同じものである。

トルコ語では【3人称命令】(25)と同じ形が用いられる。

使役（の命令）による言語に、クメール語、ナーナイ語がある。

モンゴル語にはこの【希望】専用の独自の形式がある。

・(11) 【命令】「～しろ」。まず、孤立型の形態法を持つ言語では、特に命令形と呼ぶような形をとる必要がない。このタイプの言語に、中国語、クメール語がある。マレーシア語もほぼ同様の状況だが、一部の動詞では接頭辞 *me-* が現れないことによって命令形となる。

ドイツ語には接続法による【命令】がある。インド・ヨーロッパ語族の他の言語は概ね屈折的だが、命令形と呼ばれる動詞の形態を備えている。

膠着型の言語における動詞は、ふつう何らかの語尾をとるものだが、何もとらない語幹そのままの形が命令形となる言語がいくつか見られる。ここではモンゴル語、トルコ語、キルギス語がこれにあたる。これに対し、同じ膠着型の言語でも朝鮮語、ナーナイ語は明示的な命令の語尾を持っている。さらに朝鮮語には半言 (*banmal*) と呼ばれる形があって、これはもともと副動詞（連用的な動詞形）であり、いわば一種のいいさしである。

・(12) 【懇願】「～していただけませんか?」。まず（可能を含む）助動詞によって示す言語には、ドイツ語、フランス語、ブルガリア語、ラトヴィア語、リトアニア語、中国語、マレーシア語、クメール語（「乞う」）、ナーナイ語がある。

次に、特別な法を用いる言語には、ドイツ語、フランス語、ブルガリア語、ラトヴィア語、リトアニア語、ウルドゥー語がある。

婉曲に相手に命令するために日本語の「～していただけませんか?」という表現では可能や否定が用いられている。可能を用いる言語には、トルコ語、ペルシア語（+接続詞の節）がある。否定を用いる言語には、ロシア語、朝鮮語、トルコ語、キルギス語がある。朝鮮語では、意志や推量、未来など広く蓋然性を示す形式がここでも用いられる。トルコ語では一種の恒常アスペクトともいふべき中立形を用いて婉曲化する。

ドイツ語やフランス語では副詞を用いてさらに【懇願】のニュアンスを補強している。

日本語同様に複雑な待遇法をもつ朝鮮語では尊敬形が用いられる。ヨーロッパの言語の多くなどで、2人称代名詞に親称／敬称の対立を持つ言語では敬称が用いられる。

モンゴル語ではここでも【懇願】専用の独自の形式を用いている。

・(13) 【能力可能】「～できる」。日本語では3人称の事態を推測する際に可能の形式は使えない(*明日は雨が降れる, *もうそろそろあの人が来れる)。しかし3人称の事態の可能性を表現する形式で【能力/状況 可能】も表現できる言語はかなり多く存在する。今回調べた言語では、ドイツ語、(フランス語)、ブルガリア語、リトアニア語、朝鮮語、トルコ語、がそうであった。朝鮮語、トルコ語のように日本語と類型的・構造的に近いとされている言語もそうであることが興味深い。

ラトヴィア語では、アスペクトの対立のうちインパーフェクティヴが、恒常的な能力を示すという。トルコ語では、一部の動詞で中立形(恒常性を示すアスペクト形式)が能力可能を含意できるという。共に恒常的なアスペクトと能力可能の関係を示す事実として興味深い。

以上のデータを見てみると、日本語で可能形式があまりモダリティ的ではなく、むしろ客観的事実や命題の領域に属する位置づけを与えられていることが、他の言語ではあまり一般的でないことに気づく。通言語的にモダリティという文法カテゴリーを考える上で、日本語を母語とする研究者が留意すべき点ではないかと思う。

・(14) 【状況可能】「～できる」。

ここでは、能力可能と状況可能が世界の諸言語においてどの程度区別されているのかについて見てみよう。データによれば、かなりはっきりと使い分けられる言語に、ロシア語とモンゴル語があるが、そのような言語は他にあまり見当たらない。ただしモンゴル語では状況というよりむしろ社会的ルールによる可不可であり、許可/義務/禁止などと密接な関係を持っている(・(1)参照)。フランス語とクメール語は、少なくとも今回のデータでは区別された表現となっている。どちらにも解釈できる default の形式の他に、能力可能専用の表現や状況可能専用の表現も持っているという言語は多く存在する。リトアニア語や、ブルガリア語、ラトヴィア語、朝鮮語には能力可能専用の形式もある。トルコ語には、より明示的な状況可能の表現が用意されている。

能力可能と状況可能の対立の他に、可能に関する下位分類については他の分類基準が考えられる。マレーシア語の分類では気質可能という下位分類が提案されている。

マレーシア語とウルドゥー語では、学習や練習の結果獲得した能力であるか否か、という点が問題になっている。中国語の“会 hui⁴”や“能 neng²”でも技術や能力の獲得という点が問題になるという。

データにあるように、中国語では結果構文が可能表現に大きく関わっている。クメール語における随意動詞と不随意動詞の連続による表現も、基本的にこれと同じ原理によっているものと考えられる。

・(15) 【確信】「～はずだ」～(16) 【推量】「～だろう」～(17) 【疑念】「～のではないか」

～(18) 【可能性】「～かもしれない」.

この4つはどれも広い意味で蓋然性を示す諸表現であり、話者には(15)>(16)>(17)>(18)の順にその実現可能性が低いと感じられているとみることができよう。(15)が【義務】「～しなければならない」(3)と、(18)が【能力可能】(13)・【状況可能】(14)と密接に関連していることはそれぞれの項目ですでに検討した。

日本語ではこのように蓋然性の違いによって細かに異なる表現形式を用意しているが、少なくとも今回調査した諸言語では日本語ほど豊かな表現を示す言語はあまり見られなかった。キルギス語では4つともに *kerek* によって表現されていたし、ナーナイ語でもやはり4つとも *bijeræə* によって表現されていた。

他方、モンゴル語、朝鮮語といった東北アジアの言語では比較的多様な蓋然性の表現が観察される。モンゴル語は4つの異なる表現を示し、朝鮮語は【確信】と【推量】は同じ表現形式だが、3つの異なる形式が現れている。

・(19) 【視覚／聴覚以外の感覚による判断】「～ようだ」。これと次の【伝聞】「～そうだ」(20)は証拠性 (evidentiality) の表現に関する調査項目ということになる。データを見ると、視覚以外の判断だが、(共感覚に基づき)視覚の動詞を転用し表現する言語 ([seem 型] と呼ぶことにする) と、「考える」の意の動詞を用いて表現する言語 ([think 型] と呼ぶことにする) の2種類が目につく。

〔seem 型〕の言語：ドイツ語、ロシア語、ブルガリア語、ラトヴィア語、リトアニア語、中国語、朝鮮語

〔think 型〕の言語：ドイツ語、フランス語

接続法など、特別な法を持つ言語群のデータをみると、いずれの言語でもこうした【判断】を示す場合には特別な法を用いることはなく、皆直説法による表現である。これはいずれの感覚に拠るにせよ、事実であることが話者に確認されるためであると思われる。

日本語の「～ようだ」に似て、「同じ」などの語によって示される言語もある。これを [like 型] と呼ぶ。

〔like 型〕の言語：マレーシア語、トルコ語、朝鮮語、モンゴル語

日本語のように、情報源が視覚に拠るのか、聴覚 (伝聞) に拠るのか、それともそれ以外の感覚に拠るのか、というような証拠性的な区別を十分に区別する言語は今回の調査範囲の言語には存在しなかった。

・(20) 【伝聞】「～そうだ」。【視覚／聴覚以外の感覚による判断】「～ようだ」(19)と同様に、[seem 型] の言語がある。また「言う」の意の動詞に拠る言語が多くあり、これを [say

型] とすると、それぞれ次のような言語があげられる。

[seem 型] の言語：フランス語、

[say 型] の言語：ロシア語、中国語、クメール語、キルギス語、ナーナイ語、モンゴル語、朝鮮語

なおモンゴル語と朝鮮語では縮約などにより文法化が進んでいる。

ブルガリア語とラトヴィア語には伝聞法という特別な法の形式が存在している。リトアニア語では現在はずでに衰退しているという。

直接経験／間接経験の別を示す典型的な証拠性の形式がトルコ語にあることは有名だが、ここでもそれが現れている。

ドイツ語の sollen は【評価的義務】「～べきだ」(5)でも用いられていた形式である。

- ・(21)(27) 【反実仮想】「～だったら～するのだが」。
- ・(22) 【反実仮想過去】「～だったら～したことだろう」。

インド・ヨーロッパ語族の言語の多くで、直説法でない法の形式が現れる典型的なケースの1つである。ここでは、両方の節に現れるのか、もしくは主節と従属節のどちらに特別な法の形式が現れるのか、をまず見ることにする。

[主節・従属節共に特別な法の形式をとる言語]：ドイツ語、ラトヴィア語、リトアニア語、ロシア語

(ただしロシア語における法の形式は小詞へと退化している。)

[主節・従属節共に過去形をとる言語]：トルコ語(したがって過去の反実仮想とは区別できなくなる。)

[主節のみに特別な法の形式をとる言語]：フランス語、ウルドゥー語、ナーナイ語、ブルガリア語(直説法も)、ペルシア語(未完了過去形、ただし一部の動詞で従属節にも過去形)

[従属節のみに特別な法の形式をとる言語]：なし

[従属節のみに過去形をとる言語]：朝鮮語、モンゴル語

(なお朝鮮語ではさらに主節にいぶかしの形式が現れている。これは【確信】(15)で観察された形式である。)

マレーシア語では、従属節の接続詞を小詞により強調することで反実仮想の意味を実現しているようだ。

次に、反実仮想とそうでない仮想を区別するのか、しないのかという点について検討したい。しかし今回の調査では反実でない仮想を訊かなかったので、十分な情報は得られていない。まずはっきりと両者を区別している言語にはリトアニア語がある。他方中国語などにはあまり明確な区別がないようだ。

・(23) 【3人称の主体による希望】「～したがっている」。ここでは、1人称による【希望】とは違う形をとらなければならない言語が存在するかどうかという点に注目してみる。すると、そのような言語には朝鮮語とモンゴル語のみが該当することがわかった。

他方、同じいわゆる「アルタイ型言語」であっても、トルコ語、キルギス語、ナーナイ語にはそのような制限が観察されない。

・(24) 【1人称命令】「(私に)～させろ」。まず日本語と同様に、[使役+命令]によって示す言語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、ブルガリア語、リトアニア語、中国語、マレーシア語、クメール語、キルギス語、ペルシア語、モンゴル語（ただし使役+意志）、と多数存在する。

ただ、使役を形成する（助）動詞の本来の（本動詞としての）意味は言語によってさまざまである。例えば、中国語やウルドゥー語では、使役の助動詞の意味は「与える」である。

マレーシア語では強制使役と許可使役を明確に区別するが、両方の助動詞による例が可能である。ペルシア語でも似たような状況が観察される。

【勧誘】(8)と同じ形式を用いる言語には、朝鮮語、ナーナイ語がある。

トルコ語では、可能形式による許可の要求の形式によって表現される。

クメール語では単なる2人称への命令形でも表現できる

・(25) 【3人称命令】「(彼に)～させろ」。やはり[使役+命令]によって表現する言語が、フランス語、ロシア語、ブルガリア語、ラトヴィア語、リトアニア語、中国語、朝鮮語、モンゴル語、マレーシア語、クメール語、キルギス語、ペルシア語、ナーナイ語、と多く見出される。なおロシア語では1人称命令において観察されたのとは別の使役の助動詞が用いられていた。

ドイツ語の *sollen* は、評価的義務や伝聞でも観察された形式であるが、【主語以外の意志】を示す形式であると記述されている。

フランス語には接続法による表現も、ブルガリア語には *da* 構文による表現もあるという。ラトヴィア語、リトアニア語では助詞／小詞による。

いわゆる3人称命令形専用としての特別な形式を持っている言語には、モンゴル語、トルコ語、ナーナイ語がある。いずれもアルタイ諸言語であることが注目される。朝鮮語で用いられる形式は【勧誘】(8)で用いられる形式と同じで、この形式の意味範囲は広く、上記のように【1人称命令】(24)でも用いられるなど興味深い形式である。

ウルドゥー語では、「彼が～するように（彼に）言え」のような表現をとるといふ。

・(26) 【遠未来命令形】「(あとで)～しろ」

ナーナイ語以外では、命令形に近未来／遠未来の対立は観察されなかった。ただし、モンゴル語の-(g)ārai⁴について、栗林(1992: 509)には「勧告 -(g)ārai⁴ ir-ērē「(後で)来なさい」と記述されている。

・(28) 【脱従属化】「～したら（どうか）」

主節がなくとも文が成立する、すなわち【脱従属化】が可能な言語には、フランス語、モンゴル語、マレーシア語、トルコ語（一定の条件下で）がある。

・(29) 【(疑問詞を含まない) 反語】「～か！」

日本語ではこの例の場合（「そんなことオレが知るか！」）、特に疑問詞を用いずに反語の意味を実現しているが、多くの言語では何か疑問詞を用いないと反語の文が作りにくいものなのである。現れた疑問詞によって整理すると以下のような結果となった。

[how] : フランス語, 中国語, トルコ語 (文末には意志形が用いられる)

[where] : マレーシア語, ペルシア語

[from where] : ロシア語, ラトヴィア語, リトアニア語, キルギス語, ナーナイ語

[who] : 中国語, モンゴル語, ナーナイ語

地域的に偏りがあるが、[from where] はロシア語からの影響が周囲に及んだことが十分に考えられる。[who] は、もしくはすると中国語の影響という可能性も考えられるかもしれない。

ドイツ語の wenn は疑問詞とは呼べない要素である。

他方、疑問詞を用いなくとも表現できる言語には次のようなものがあった。ブルガリア語では単なる疑問文で表現できる。ウルドゥー語では接続法が用いられる。朝鮮語では独自の語尾が用いられる。

・(30) 【付加疑問】「～よね!？」。付加疑問を示す要素には、英語を用いて表現するならば、次のような意味の語（もしくはそれ由来の付属語）を用いる言語が観察された: not, yes, right, thus, or. 順に該当した言語を示せば次の如くである。

not: ドイツ語, リトアニア語, マレーシア語, ウルドゥー語, ペルシア語, トルコ語, ラトヴィア語

yes: ロシア語

right: ドイツ語, リトアニア語, クメール語

thus: リトアニア語

or: ドイツ語

ドイツ語ではまさしくここで心態副詞 doch を用いた表現も現れている。

他方、【付加疑問】専用の特別な終助詞を用いている言語に、モンゴル語とキルギス語がある。

特別な語尾を用いている言語に朝鮮語（確言形）がある。

いわゆる分裂文を用いている言語にフランス語、中国語がある。この2言語はSVO語順が固定的であるため分裂文を用いる必要があるのだろう。比較的語順が自由な他の言語では、焦点を置くべき情報の位置を動かしているようだ。

他に、特にいかなる要素も用いていないように見える言語もあるが、これらについてもさらにイントネーションなどの面から調査・分析を行っていく必要があるだろう。

最後に、各言語における表現形式を表にして整理することにした。一つの文に二つ以上の要素が用いられている場合には、それぞれをカウントした。筆者は、個々の言語の専門家ではないので、各言語における説明をできる限り参考にして判断した。したがって説明がなく、例のみのものの場合、筆者の判断は間違っているかもしれない。特に、[助動詞／副詞]とするか、[分析的表現]にするかについては迷ったケースが少なくない。基本的に、助動詞1つのみ、もしくは副詞1つのみの場合、[助動詞／副詞]とし、当該の機能を実現している形式が2つ以上の形態素からなり、その中に動詞とは別の語を含む場合には、[分析的表現]としてカウントした。

表 1: 各言語における表現形式

(略号: G(erman), F(rench), R(ussian), B(ulgarian), Lat(vian), Lit(huanian), Ch(inese), Ko(rean), Mo(ngolian), Ma(lay), Kh(mer), U(rdu), T(urkish), Kir(giz), P(ersian), N(anai))

		派生	屈折 (語形変化)	付 属 語	助動詞／副詞	分析的表現
拘束的 モダリティ	許可(1)	T	Lit, P		G, F, R, B, Lat, Lit, Ch, Ma, Kh, U, P	Ko, Mo, Kir, N
	禁止(2)	T	R, Lit, Mo, U, T, P		G, F, R, B, Lat, Lit, Ch, Mo, Ma, Kh, P	Lit, Ko, Kir, N
	義務(3)	T	Lat, P		G, F, R, B, Lat, Lit, Ch, Ma, Kh, U, P	Ko, Mo, T, Kir, N
	推奨(4)		B, Lit, U		G, R, Lat, Lit, Ch	G, F, B, Ko, Mo, Ma, T, Kir, P, N
	評価的 義務(5)	T	Lat, U, N	Ch	G, F, R, B, Lit, Ch, Ma	G, Lit, Ko, Mo, Kir, P, N

欲求的 モタリテイ	希望(6)	N	G, B, Mo, P		G, R, Lit, Ch, Ma, Kh, U, T, P	F, B, Lat, Ko, Mo, Kir, N
	希望制御不能 3人称(10)	N	R, B, Lit, Mo, T, N		Ch, T	G, F, R, Lat, Ko, Ma, Kh, U, Kir, P, N
	希望 3 人称 (23)	N	G, B, P		G, R, Lit, Ch, Ma, Kh, U, T, P	F, B, Lat, Ko, Mo, Kir
	意志(7)	Ko,	G, F, Lat, Lit, Ko, Mo, U, T, P, N		R, B, Ma	Kir
	勧誘(8)		G, F, Lat, Lit, Ko, Mo, U, T, Kir, P, N		G, R, B, Ch, Ma	
	勧誘(9) (意向不明)	Kir	Lat, Lit, Ko, Mo, U, T, Kir, P, N	R, B, Mo, T	G, B, Lit, Ko, Ma	G, F, Ch
	1 人称命令 (24)	Mo, T, Kir	Ko, Mo, T, Kir, P, N	T	G, F, R, B, Lat, Lit, Ch, Ma, Kh	Ko, U, P
	3 人称命令 (25)	Mo, Kir N	Mo, T, Kir, P, N	Lit	G, F, R, B, Lat, Lit, Ch, Ma, Kh	Ko, U, P
	命令(11)		G, F, R, B, Lat, Lit, Ko, Mo, Ma, U, T, Kir, P, N			
懇願(12)	Ko	G, F, B, Lat, Lit, Ko, Mo, T, P	R, B, Ko, T	G, F, B, Lat, Lit, Ch, Ko, Kh	Ko, U, T, Kir, P, N	
動的 モタリテイ	能力可能 (13)	T	Lat, Lit, T, P		G, F, R, B, Lat, Lit, Ma, Kh, U	Ch, Ko, Mo, Kir, P, N
	状況可能 (14)	T	Lat, Lit, P		G, F, R, B, Lat, Lit, Ma, Kh, U	Ch, Ko, Mo, Kir, P, N

認識的 モダリティ	確信(15)		Lat, T, P	N	G, F, R, B, Lit, Ch, Ma, U	Ko, Mo, Kh, Kir, N
	推量(16)		Lat, T, P		G, B, Lat, Lit, Ch, Ko, Ma, Kh, U	F, R, Ko, Mo, Kir, N
	疑念(17)		P	R	G, R, B, Lat, Lit, Ch, Ma, T, P	F, Ko, Mo, Kh, U, Kir, N
	可能性(18)	T	P		G, F, B, Lat, Lit, Ch, Ma, P	R, Ko, Mo, Kh, U, T, Kir, N
証拠性 モダリティ	判断(19)			Kir	F, Lit, Ch, Ma, Kh, P	G, F, R, Lat, Lit, Ko, Mo, U, T, N
	伝聞(20)		Lat, Lit, Ko, T	Mo	G, Ch, P	F, R, B, Ma, Kh, U, Kir, N
反実仮想(21)(27)		Ko, Mo	G, F, R, B, Lat, Lit, Ko, U, T, P, N	Ma, T	Ma, Kh	
tag question(30)			Ko	B, Ch, Mo, Ma, Kir	F, R, Lit, Ma, U, P	G, Lat, Ma, Kh, T

現段階では、まだ十分な結論を引き出す段階には至っていないものとする。ただ、命令では全ての言語（孤立型を除く）が屈折形式により、反実仮想でも多くの言語がこれを屈折で示すことは注目に値するだろう。

6. 今後の課題

以上、アンケートの各項目に関する検討を行った。ここで、さらに全体のまとめと整理を行いたいが、筆者には残念ながら現在その時間と能力が不足している。データについても、アフリカや北米・中南米の言語、オーストラリア先住民の言語のデータが無く、類型論的なまとめを行うには時期尚早である面も認められる。

ここでは、以下に今後の課題をいくつかあげておくにとどめたい。

まずはミスや反省点というべきものである。

・アンケートに関する意図説明の部分に(11)が2つあって、混乱の原因となった。1つ目の(11)『3 人称命令』のほうが消し忘れで、同じものは(25)にある。本稿は2つ目の(11)について記述している。

・(5)については、文化的にあり得ない、という理由から回答が得られなかった言語があった。アンケート作成の際にさらに配慮が必要だった。

・(6)と(10)はともに【希望】というラベルになってしまった。(6)のほうは【願望】としたほうが良かったかもしれない。

もう少し内容的な反省点としては以下のものがあげられる。

・反実でない仮想、つまり実現の可能性が十分にある条件文も訊いて、反実の要素が何であるか確認すべきだった。

・ロマンス語派の接続法などは、目的の従属節に現れることがある。感情や思考の動詞の関係節中に生じるものもある。これらについてももっと考慮すべきであった。

やはり言語研究をする際には、その研究者の母語や知っている言語が色眼鏡になってしまう。視野を広げ、通言語的に意味のある事実を見出していかなければならないと感じている。

末筆ながら、興味深く貴重なデータをお寄せくださった諸先生方に深く感謝申し上げたい。アンケートの作成をはじめとするさまざまな場面で貴重なアドバイスを下さった語学研究所所員の諸先生に特にお礼申し述べたい。

参考文献

栗林均 1992 「モンゴル語」, 亀井孝・河野六郎・千野栄一編, 『言語学大辞典 第4巻』, 三省堂 501-517.

Narrog, Heiko 2009 *Modality in Japanese: the layered structure of the clause and hierarchies of functional categories*. Amsterdam, Philadelphia: John Benjamins.

日本語記述文法研究会編 2003 『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』, くろしお出版.

付録：アンケート

語研論集特集へのご協力をお願い

語学研究所所長：黒澤直俊

特集担当幹事：風間伸次郎，箕浦信勝，岡野賢二，藤縄康弘

語研論集の特集について、このほど、風間、箕浦、岡野、藤縄の4人で相談し、以下のような大枠で「モダリティ（ノムード）」に関する原稿作成あるいは言語データ提供をお願いすることになりました。

特集の趣旨は、自由な（したがって通常は相互に関連のない）投稿原稿ばかりではなく、「語研論集ならでは」というコンテンツを考えてみようということです。特集の個々の寄稿は論文でも研究ノートでも結構です。また、論文・研究ノートを書く余裕がないという場合には、下のようなアンケートに答える形で言語データ提供にご協力いただければと思います。アンケートについては、回答が重複してもいけませんので特集担当者と調整していただくこととなりますが、共通のテーマに関して、さまざまな言語における状況をまずは並べて見てみることから始めたいと考えています。

なおデータ提供の（第一次）締め切りは、年内（12/24）とさせていただきます。

I. 以下のアンケートにご協力ください。

以下の例文に対応する内容は、その言語ではどのように表現されるか？ その例文を訊く狙い等のコメントについては、後半に記してあります。なお、これらのアンケートの文（の意味内容）に対して、いくつかの動詞形（さらには別の品詞による形）が対応する場合、それも書いていただければありがたいです。もしその形式間に意味やニュアンスの違いがあるようでしたら、それについても解説いただけるとさいわいです。

- (1) (その仕事が終わったら) もう帰ってもいいですよ。
- (2) (腐っているから、あなたは) それを食べてはいけない。 / それを食べるな。
- (3) (遅くなったので) 私たちはもう帰らなければならない。
- (4) (雨が降るそうだから) 傘を持って出かけたほうがいいよ。
- (5) 歳を取ったら、子供の言うことを聞くべきだ / ものだ。
- (6) (お腹が空いたので、私は) 何か食べたい。
- (7) 私が持ちましょう。
- (8) じゃあ、一緒に昼ごはんを食べましょう。
- (9) 一緒に昼ごはんを食べませんか？

- (10) 明日、良い天気になるといいなあ。／明日は良い天気になってほしいなあ。
 (11) (私はここで待っているから) すぐにそれを持って来なさい。
 (12) そのペンをちょっと貸していただけませんか？
 (13) あの人は中国語が読めます。／あの人は中国語を読むことができます。
 (14) 明かりが暗くて、ここに何て書いてあるのか、読めない。
 (15) (朝早く出発したから) 彼らはもう着いているはずだ。／もう着いたに違いない。
 (16) (あの人は) 今日はたぶん来ないだろう。
 (17) 彼らがまだ来ないなんて、きっと途中で車が壊れたんじゃないか。
 (18) さあ、(昼間だからあの人は家に) いるかもしれないし、いないかもしれない。
 (19) (額に触ってみて) どうもあなたは熱があるようだ。
 (20) (天気予報によれば) 明日は雨が降るそうだ。
 (21) もしお金があったら、あの車を買うだけじゃなあ。
 (22) もしあなたが教えてくれていなかったら、私はそこにたどり着けなかったでしょう。

(データ提供のみの方でも、論文・研究ノート執筆の方でも) さらに以下のような表現についても調査／研究していただけるとありがたいです。

- (23) (あの人は) 街へ行きたがっている。
 (24) 僕にもそれを少し飲ませろ。
 (25) これはあの人に持って行かせろ／持って行かせよう。
 (26) そのテーブルの上のお菓子は後で食べなさい。
 (27) もっと早く来ればよかった。
 (28) あなたも一緒に行ったら (どうですか) ?
 (29) オレがそんなこと知るか。
 (30) これを作った (料理した) のは、お母さんだよな? いいえ、私が作ったのよ。

・アンケートに関する意図説明

下記のモダリティの説明における用語や枠組みは Narrog(2009)を参考にした。しかしモダリティの範囲自体は対照のためにより広いものにしてある。したがってモダリティの定義も異なってくる。これについては後述する。

- (1) (その仕事が終わったら) もう帰ってもいいですよ。

拘束的モダリティのうちの許可、見方を変えると、動的モダリティのうちの状況可能の文とみることもできる。言語によって、より命題的なカテゴリーの形式で表現する言語と、より対人的に働きかける意味合いの強いカテゴリーの形式で表現する言語に分かれることが考えられ

る。英語のように(18)の（認識的モダリティのうちの）「可能性」と同じ形式を用いる言語の存在も考えられる。

(2) (腐っているから、あなたは) それを食べてはいけない。／それを食べるな。

拘束的モダリティのうちの**禁止**。英語のように、(11)の命令と対応する何らかの否定形が現れるか、それとも日本語のように全く異なる形式が現れるか？ 否定の要素が一般に動詞の後ろに現れる言語でも、禁止の要素に関してのみ、前に現れることがある（モンゴル語、古代日本語）。論理的には(1)の許可と極性の点で対応するので、(1)に否定の加わったような形が現れることも予想される。状況不可能として表現する言語も考えられる。

できれば、「いけない」の部分が単独で禁止を表現できるかどうかにも注目したい（「ダメ」、
「あかん」などのように）。

(3) (遅くなったので) 私たちはもう帰らなければならない～帰らざるを得ない。

拘束的モダリティのうちの**義務**。英語のように、(15)の（認識的モダリティの）「確信」に用いるのと同じ形式を用いる言語の存在が予想される。(5)と同じ形式による言語もあるだろう。状況設定をもう少し明確にしないと、単なる1人称複数平叙文の近未来用法の文で答える可能性が考えられる。「～なければならない」の意味には、社会的なルールによる必然性から状況に強い必然性までさまざまなものがあるためである。「帰らざるを得ない」は不可避的で、残念な気持ちを含むものであり、これとむしろよく対応する形式を持つ言語に備えたものである。なおラトヴィア語のように義務法を持つ言語も存在する。

(4) (雨が降るそうだから) 傘を持って出かけたほうがいいよ。

拘束的モダリティのうちの**推奨**。Narrog(2009)は弱い義務としているが、単に命令形で示す言語も多いと思われる。

(5) 歳を取ったら、子供の言うことを聞くべきだ／ものだ。

拘束モダリティのうちの**評価的義務**。(3)よりも一般的な、慣習的必然性の文を採用した。動名詞や不定詞など、名詞的な準動詞形によって表現する言語の存在も考えられる。その際、主語の人称やテンスといったよりダイクティックな制限から解放される可能性がある。

(6) (お腹が空いたので、私は) 何か食べたい。

欲求的モダリティのうちの**希望**（事態が制御不可能なもの）である。日本語では統合的に、英語では分析的に表現されるが、他の言語ではどうか？ 英語の want のように、「(名詞) を欲する」の意の動詞／形容詞と同じ語が現れるか？ それともその（補）助動詞は別の意味の動詞か？ この述語は主語に人称制限があるか？

(7) 私が持ちましょう。

欲求的モダリティのうち、1人称の意志（事態が制御可能なもの）を示すものである。単に1人称単数の現在形で示す言語も多いかもしれない。少し前の日本語（私は行こう／私たちは行こう／明日は雨が降ろう）や東北方言のべ（オレが行くべ／オレら行くべ／雨が降るべ）のように、主語の人称の違いを超えて、(8)や(16)でも同じ形式が使えるかどうかにも注目したい。

(8) じゃあ、一緒に昼ごはんを食べましょう。

いわゆる勧誘の文であり、1人称複数への命令とみることもできる。フィンランド語などでは非人称の形が勧誘に用いられる。単に1人称複数の現在形で表現する言語も多いだろう。1人称複数に除外と包括を区別する言語で（特に動詞の活用でもこの違いを持つ言語で）は、1人称複数包括形がこの機能を持つ場合が多いだろう（中国語、ウデヘ語など）。ロシア語など、過去形が現れる言語もあろう。勧誘の位置づけについては後述する。

(9) 一緒に昼ごはんを食べませんか？

勧誘であっても、相手の意向が不明な場合には(8)のような表現を用いることができず、より婉曲な表現が要求されることが考えられる。日本語では否定形が現れているが、他の言語ではどうだろうか？

(10) 明日、良い天気になるといいなあ。／明日は良い天気になってほしいなあ。

欲求的モダリティのうち希望（制御不可能な3人称主語の事態の実現への望み）を示す。ヨーロッパの印欧語族の言語のうちには、ここで接続法等のいわゆる義務的なムード形式が用いられるものもあるだろう。

(11) これはあの人に持って行かせろ／持って行かせよう。

3人称命令である。(24)(8)(11)とともに命令法の体系をなす言語の存在が考えられる。

(11)（私はここで待っているから）すぐにそれを持って来なさい。

命令形である。Narrog(2009)では、命令は勧誘とともに、発話内効力 (illocutionary force) を持つために、Mood (Speaker oriented modality)とされ、別扱いにされている。

(12) そのペンをちょっと貸していただけませんか？

婉曲な／丁寧な命令、もしくは懇願である。言語によって、過去形、（主語の）複数形、否定形、条件形、などさまざまな方法（もしくはその複数の方法の併用）によって、婉曲な表現を形成することが予想される。

(13) あの人は中国語が読めます。／あの人は中国語を読むことができます。

動的モダリティ (boulomaic modality) のうちの能力可能である。日本語学では命題の範囲内とされ、モダリティとしては取り扱われないようだ。ラレルの多義性を基盤に、ヴォイスとして扱う先行研究もある。(18)などの蓋然性の判断の形式と同じ形式を用いる言語の存在が予想される。

(14) 明かりが暗くて、ここに何て書いてあるのか、読めない。

同じく動的モダリティのうちの状況可能である。可能に関しては、中国語の「V 不了」ようにアスペクトと関連した表現形式が現れる可能性も考えられる。「知る」などの意の動詞をはじめとするいろいろな動詞の文法化による表現が現れることも予想される。

(15) (朝早く出発したから) 彼らはもう着いているはずだ。／もう着いたに違いない。

認識的モダリティ (epistemic modality) のうちの確信である。(15)～(16)～(17)の順に確信度／実現の可能性は低くなっていく。英語など、(3)と同じ形式が現れる言語があろう。単に蓋然性の度合いを示す副詞(陳述副詞)を用いるだけで、動詞は単なる直説法の形式である言語も多いだろう。(16)や(18)にも同じことが言える。

(16) (あの人は) 今日はたぶん来ないだろう。

認識的モダリティのうちの推量である。テンスのカテゴリーを持ち、そこで未来形が他と対立している言語の場合、その未来形が用いられるだろう。既然法 (realis) と未然法 (irrealis) の対立を持つ言語ではその未然法が用いられるだろう。なおもっぱら悪い結果のみを推量するときのみに使われる心配法を持っている言語(エウエン語)も存在する。

(17) 彼らがまだ来ないなんて、きっと途中で車が壊れたんじゃないか。

疑念を示す(!?)。他の言語でも否定疑問形式が用いられるだろうか？ なおエスキモー語のように、命令法や直説法と範列的に対立してカテゴリーをなしている疑問法を持つ言語も存在する。

(18) さあ、(昼間だからあの人は家に) いるかもしれないし、いないかもしれない。

認識的モダリティのうちの可能性である。

(19) (額に触ってみて) どうもあなたは熱があるようだ。

証拠性のモダリティのうち、視覚／聴覚以外の感覚による判断のものとしておく。

(20) (天気予報によれば) 明日は雨が降るそうだ。

証拠性のモダリティのうち、伝聞 (聴覚によるもの) である。

(21) もしお金があったら、あの車を買うだけだなあ。

仮定法や接続法の現われを見るための、反実仮想の文。従属節と主節の現れる動詞の両方に注意する必要がある。

(22) もしあなたが教えてくれていなかったら、私はそこにたどり着けなかったでしょう。

同じく反実仮想の文。上の(32)とは異なり、過去の事態なので、今後の実現の可能性は全くない。

(23) (あの人は) 街へ行きたがっている。

欲求的モダリティの希望のうち、3人称の人物が主語のものである。

(24) 僕にもそれを少し飲ませろ。

いわゆる 1人称 (単数) 命令 であり、フィンランド語のように2人称への命令と範列的に体系をなす言語もある。日本語や英語では使役の命令とでもいうべき形になっている。英語では勧誘とのつながりもある。1人称への命令といっても、その制御可能性は2人称である聞き手が握っているため、2人称への命令と使役等の組み合わせになるものと考えられる。(9)と同じ形式が使われ、その形式の意味範囲が広い、という言語の存在も予想される。命令の位置づけについては後述する。

(25) これはあの人に持って行かせろ／持って行かせよう。

いわゆる 3人称命令 の例。トルコ語などには独立の形がある。

(26) そのテーブルの上のお菓子を後で食べなさい。

ナーナイ語やヤクート語には、「あとで～せよ」という意の遠未来命令形があり、(11)のような近未来命令形と対立する。

(27) もっと早く来ればよかった。

同じく反実仮想の文。

(28) あなたも一緒に行ったら (どうですか) ?

条件形で文を終わらせることもできる、いわゆる脱従属化 (in-subordination) の文である。

(29) そんなことオレが知るか！

反語の文で、疑問詞を含まないもの。

(30) これを作った（料理した）のは、お母さんだよな？ いいえ、私を作ったのよ。

英語での **tag question**，日本語の終助詞に対応する要素を探るもの。これも発話内効力を持つものとして、Narrog(2009)ではモダリティに分類していない。

[参考文献]

Narrog, Heiko (2009) *Modality in Japanese: the layered structure of the clause and hierarchies of functional categories*. Amsterdam, Philadelphia: John Benjamins.

II. 論文・研究ノートをご執筆いただける場合は次の2点を可能な限りご考慮ください。

1. いわゆる「モダリティ」を表すにはどのような（形態的，語彙的など）表現があり，それはどのような（形態的，語彙的，意味的）表現をとるのか？ 文法化されている場合には，どのようなパラダイムをなしているか，形式と共にあげていただけるとありがたいです。文法カテゴリーとしてのモダリティ／ムードのない言語の場合は，副詞等，モダリティを示す手段についても言及して下さい。
2. 「モダリティ」と他の（文法）カテゴリーとの関係はどのようになっているか。例えばテンス，人称などとの関係はどのようになっているかにご注意下さい。
3. 「モダリティ」に関して，その言語で定説とされているのはどのようなことか？ 代表的な先行研究にどのようなものがあるか？その内容は大筋どのようなことか？